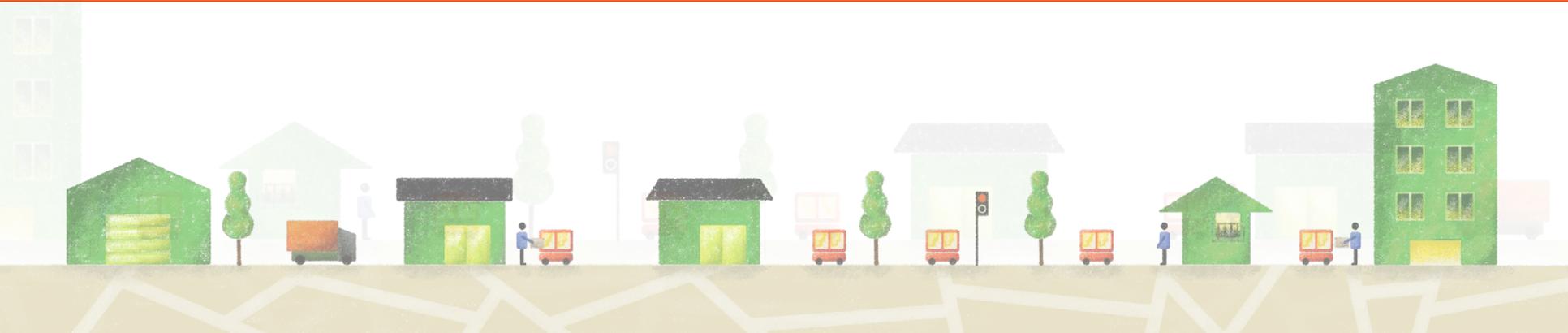




ロボットデリバリー協会
ROBOT DELIVERY ASSOCIATION

入会に関するご案内





名 称	一般社団法人ロボットデリバリー協会 / Robot Delivery Association
設 立	2022年1月20日
目 的	ロボットデリバリーの普及による人々の生活利便性の向上 遠隔操作型小型車が遠隔操作により安全に通行させることができることの審査
活 動	(1) 遠隔操作型小型車の安全基準の制定と改訂 (2) 遠隔操作型小型車が遠隔操作により安全に通行させることができることについての審査 (3) 遠隔操作型小型車の遠隔操作者等の人材育成の仕組みの創設と運用 (4) 自動配送ロボットに関係する行政機関や団体等との連携 (5) 自動配送ロボットに関する情報の収集と発信



会費・入会までのプロセス

会員 種別

正会員

ロボットデリバリーに直接関わる事業を営む法人のうち、本協会の目的に賛同して入会申し込みを行い、理事会の承認を得た法人。

賛助会員

本協会の目的に賛同して入会申し込みを行い、理事会の承認を得た法人。

会費

入会金

正会員 - 大企業	¥ 200,000
正会員 - 中小企業	¥ 200,000
賛助会員	¥ 20,000

年会費

正会員 - 大企業	¥ 960,000
正会員 - 中小企業	¥ 480,000
賛助会員	¥ 120,000

中小企業の範囲は、中小企業基本法第2条第1項に定める範囲に従い、大企業とは、中小企業以外の企業を指します。ただし、下記に該当する中小企業については、本会では大企業とみなしますのでご注意ください。

- 1 発行済株式の総数又は出資価額の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有している中小企業
- 2 発行済株式の総数又は出資価額の総額の3分の2以上を大企業が所有している中小企業
- 3 大企業の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の2分の1以上を占めている中小企業

年会費は4月1日から翌年3月31日までの1年間に適用されます。4月以降に入会する場合は、入会日（理事会の承認が下りた日）より月割にて、年会費の計算をするものとします。

入会までのプロセス

1 入会申請

お問い合わせフォームからお申し込みください。

2 承認

事務局にて確認のうえ、理事会の承認を得ます。

3 振込

支払い期日までに入会金と年会費をお振り込みください。

4 入会

入金を確認後、ご入会となります。